

Nagoya Honmaru Lions Club

名古屋本丸ライオンズクラブ 会報誌 20/6.//月号

Liberty, Intelligence, Our Nation's Safety



We Serve!

お知らせ

12月6日(火) 於 ウェスティンナゴヤキャッスル

第957回例会/18:30~20:00

(ヤングライオンによる一日役員例会)

12月13日(火) 於 ウェスティンナゴヤキャッスル

第958回例会/18:30~20:00

(クリスマス家族会)



国際会長 モットー 334複合地区スローガン 334A地区スローガン 名古屋本丸LCスローガン 「次なる山を目指して」 「100周年にウィ・サーブ つなげよう未来へ」 「夢・創造・未来への懸け橋」 「感動を得られる奉仕」 会員数 38名 出席率 71% 2016年10月9日(日) 場所:庄内緑地公園

今日は毎年行われている、庄内緑地公園お祭り広場で チャリティバザーが開催されましたが、前日から雨が心配 されておりましたが、なんと、メンバーの日頃の行いが良い のでしょうか?お天気も良くなりました。西区区民まつりの バザーは、今期は例会振替となり、メンバー、家族会員含め 21名のメンバーが参加して家族の娘さんも1名お手伝いに 駆けつけて下さり、計22名の出席者でした。

本丸LCの女性メンバーが、主となり、10時前には、品物の 前には、何人ものお客様が並び、開始前から、前もって 予約したりしている方もいました。10時になり、大忙しの 女性メンバー、が主になって販売人となり、ほとんどの品物 は11時頃になると、ほとんど売るものが少なくなってしまいました。L鈴木会長が今年もまな板を作成して下さり、全部売れたら、かなりの金額になると思ってましたが、まな板は消耗品ですが、毎年同じ顔ぶれのお客様が多くて、毎年買って頂けないので、今回は少しだけ残り、来年用になりました。その後お昼には、皆で、テント内でお弁当を食べ、理事会、例会も済み、1時からは、メンバー全員、ステージに上がり、贈呈式が開催され、L鈴木会長から、西区福祉協議会にバザーでの売上の一部を寄贈されました。出席者の皆さま大変お疲れ様でした。

出席者: L 鈴木貴雄 L 石原聖士 L 玉田 斎 L 宮川毅雄 L 桑原宏枝 L 岡崎正巳 L 福田守恭 L 小幡陽子 L 村上祐子 L 山本博史 L 井上吉朗 L 中村義枝 L 奥村和久 L 森 純哉 L 児玉圭史 L 高畑敏彦 L 荒木敏夫 L 鈴木日出男 L 上野由香 L 岩井一義





第954回例会報告 ●一律ドネーション ¥38、000円 報告 L長谷 清彦

会員数 38名 出席率 70% 2016年10月29日(土) ウェスティンナゴヤキャッスル

秋の家族会(第954回例会)が10月29日、ウェスティン ナゴヤキャッスル11F(クラウン鉄板焼き)にて、会員20名・ ご家族14名の参加者で開催されました。18時30分、鈴木 会長の挨拶で例会が始まり、各報告の後、L石原の閉会 宣言により閉会いたしました。その後の会食では、大変楽し く和気あいあいとした雰囲気の中、時間が過ぎていきました。 この日は、L三口の誕生日ということもあり、サプライズで 誕生会も行われました。名古屋城のライトアップがとても美し く、印象深い例会になりました。



第43回1R2Z・3Z合同親睦チャリティゴルフ大会報告

優勝者 上江本 和総

日 時:2016年10月27日(木) 場 所:藤岡カントリークラブ

本年度の1R2Z・3Zの合同親睦チャリティゴルフ大会は 豊田市にある藤岡CCにて行われました。当日は、半そで ポロシャツで丁度よい程のポカポカ陽気になり、絶好の ゴルフ日和です。この藤岡CCは、距離を競うよりも、方向 性を重視する非常にトリッキーなコースです。INスタートの 前半は、全くパターのタッチが合わず、ショットも不調にて 池ポチャ2発の42点でした。OUTは、1バーディー・2ボギー の37点 TOTAL79点でした。

大会は、参加者95名、Wリペアの3カットで行われました。 結果は何とHDCP10.8の68.2で、優勝しました。 同伴者は、L立松・L三口・L瀧川のYLでした。プレー中は ティーグラウンドでも、グリーン上でも、とにかくうるさく、 喋り通りでした。そんな中で、集中力を保ち優勝できた事で 少し大人になった気持ちです。次は、12月の本丸LCゴルフ 部会のコンペで、優勝を狙います。

優勝者:L 小幡陽子 準優勝: L 長谷清彦 3位: L 江本和総 4位: L 三口大登 5位: L 高畑敏彦 6位:L荒木敏夫 7位: L福田守恭 8位: L瀧川浩司 9位: L岡崎正巳 10位: L山村幸男 12位: L岩井一義 13位: L小林幸雄 14位: L鈴木貴雄 15位: L立松浩二 11位: L 児玉圭史 16位: L桑原宏枝

(本丸 L Cゴルフ部会第二回例会の成績です)









10月度理事会報告

日 時:2016年10月9日(日)

時 間:13:30~

場 所: 庄内緑地公園

1R環境保全委員会議事録報告 【資料①議事録】

別紙の通り環境保全委員長L桑原より1R環境保全委員会議事録について報告がなされました。

■第二号議案 YCE委員会より

【資料②】

地区YCE委員会より2016-2017年度下記YCE派遣生の希望暮秋について募集案内の説明が なされました。尚、希望者がある場合は事務局まで10月25日(火)までに申し込みをお願いします。

青少年育成委員会より ■第三号議案

【資料③】

1R合同ACTとして12月12日(月曜日)薬物乱用防止講演が開催されます。

- ①出席者10名以上(1クラブ)の参加要請がありますので事務局まで連絡ください。
- ②同ACTに関し各クラブ1万円の協力金の拠出依頼がありましたので合同AT予算から、1万円の拠出を 提案し承認されました。
- ■第四号議案 CN40周年記念大会実行委員会 提案書 【資料④】

L児玉圭史大会幹事より別紙資料の通り、

提案① CN40記念大会会計通帳の作成の件

提案② 余剰金会計及びCN40記念大会会計への繰り入れの件

提案③ 記念事業特別ACTに対する事業費の支出の件

上記について全て承認されました。

■その他

①次回例会について 2016年10月29日(土) 秋の家族会 【資料⑤】 出欠ご返信を10月19日(水)までにお願いします。

②その他

IT・PR委員長の奥村です。今月の会報の紙面に余裕が ありますので、特別寄稿という形でチョイと駄文を書かせて いただきます。以下に記すことは完全に個人的意見ですの で注意や反論は一切受け付けておりません。

最近ニュースや新聞等で、配偶者控除をいう言葉を耳に することがあると思います。配偶者控除とは、みなさんよく ご存知の通り所得税の計算上、年収が103万円以下 (給料の場合)の配偶者がいる場合、38万円を所得から 控除してくれる制度です。政府がこの制度を2017年度か ら改正しようと動きが活発化したため、メディアで取り上げ られるようになりました。

もともと、配偶者控除の改正についての議論は今に始まったことではなく、もう随分前から扶養控除の改正と共々立ち上がっては消え、立ち上がっては消えしていました。 扶養者控除については、年齢が16歳未満の扶養者は控除から除外する改正が施行され現在に至っています。この扶養者控除の改正は、本来は民主党が決定した児童手当を支給するから16歳未満の控除を所得からする必要はないう論点から施行されました。しかし現状では児童手当自体の支給に所得制限が設けられているため単なる所得控除の削減となり、実質的な増税となっています。

これは個人的な意見ですが。政府が税制を改正しようと とするときは基本的に増税を念頭に置いていると思ってい ます。従って配偶者控除の改正も、対象となる配偶者の所 得を減額するか、所得控除の額を減額するが若しくはこの 制度自体を廃止してしまうと予想していました。ところが私 の予想は見事に裏切られそうです。以下11月16日付の ヤフーニュースに掲載された毎日新聞の配事の抜粋です。 「2017年度の税制改正議論で焦点となっている配偶者 控除の見直しを巡り、政府与党は、控除対象となる配偶者 の年収上限(103万円)を130万から150万円まで引き 上げる案で調整に入った。それぞれ夫の年収が1320万円 1120万円を超える場合は制度の対象外とする。与党税制 調査会はこの2案を軸に検討し17年度税制改正大網に 盛り込むことを目指す。

~中略~

妻の年収制限を200万円まで引き上げる案もあるが、その 場合、夫の年収は900円超えで制限をかける必要がある。 対象外となって増税になる世帯が増える可能性があるた め、与党税調は200万円以外の2案を軸に検討を進める 方針だ!

どうやら、安倍政権における働きやすい環境づくりという 目標のため、今まで103万円を超えないように仕事を セーブしていたパートの方々にもっと働いてもらおうという 改正のようです。

おお、私の予想が見事に裏切られ政府が本当に減税とい わないまでもしっかりとした改正をしています。これは おみそれいりましたごめんなさいと思っていましたら、次の ニュースもありました。

「厚生労働省が来年度から実施する医療や介護の負担増 の大枠が固まった。現役世代並みの収入がある70歳以上 の人は医療費の自己負担上限が上がり、新しく75歳に なる人は保険料の軽減特例がなくなる。大企業の会社員 らは介護保険料の負担が増える。さらに対象を広げるか 財務省と調整し、年内に最終決定する。」

やっぱり、国は取る方向で考えていると確信しました。 以上、完全なる個人的意見でした。

11月結婚記念日

2日/L西岡總太郎・紀枝子 様 5日/L竹内良男 照代 様 12日/L岡崎正巳 なみゑ 檨 19日/L長谷清彦 あや子 様 21日/L井上吉朗 ・陽子 様 29日/L鈴木日出男・繁美 様

11月 誕生日

3日/L荒木敏夫 20日/L竹内良男 29日/L青木 稔